



こんにちは 都税事務所です



便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

東京都で現在利用できる手続きは下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税・法人住民税	事業所税（23区内）	固定資産税（償却資産）（23区内）
電子申告	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告 ○均等割申告 ○清算確定申告 ○修正申告 など	○納付申告 ○修正申告 ○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告	○償却資産申告
電子申請・届出	○法人設立・設置届 ○異動届出 ○中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認申請 ○法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○事業所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細 など	—
電子納税	○本税の納税 ○見込納付（確定申告分のみ） ○加算金の納付 ○延滞金の納付	○本税の納付 ○加算金の納付 ○延滞金の納付	—

< eLTAXのご利用時間 >

【各手続きの受付時間】 平日 8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

< 利用手続きについてのお問い合わせ >

【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【eLTAX ヘルプデスク】 0570-081459 ^{ハイシンコク}（左記電話につながらない場合：03-5500-7010）

平日9時～17時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

< 申告内容や納税についてのお問い合わせ >

【電子申告、電子申請・届出】

荒川都税事務所

○法人事業税は、事業税課 法人事業税班（3802）8115

○償却資産は、固定資産税課 償却資産班（3802）8121

※事業所税については、千代田都税事務所（3252）7147・7148

【電子納税】

荒川都税事務所 徴収課 徴収管理班（3802）8122



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

●国税の電子申告・電子納税等については、
e-Tax ホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp/>）をご覧ください。